

---

平成23年12月22日（木曜日）

---

議事日程第3号

平成23年12月22日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 一般質問
  - 第3 議案第112号 八峰町沢目財産区管理委員の選任について
  - 第4 陳情第9号 「社会保障と税の一体改革による消費税増額は行わないこと」を国に求める陳情書
  - 第5 陳情第10号 原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求める陳情書
  - 第6 陳情第11号 「社会保障と税の一体改革」の中止を求める陳情書
  - 第7 陳情第12号 「介護職員待遇改善交付金の継続」の意見書採択を求める陳情書
  - 第8 発議第13号 「介護職員待遇改善交付金の継続」を求める意見書提出について
  - 第9 陳情第13号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書
  - 第10 発議第14号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書提出について
  - 第11 陳情第14号 能代山本医師会病院増改築事業について
  - 第12 陳情第15号 消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情
  - 第13 陳情第16号 年金受給資格期間25年を10年に短縮することを求める陳情
  - 第14 陳情第17号 無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3万3千円の支給を求める陳情
  - 第15 陳情第18号 物価指数による年金の引き下げを行わないことを求める陳情
  - 第16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
  - 第17 常任委員会の閉会中の所掌事務の調査について
-

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務保健課長	田村正
会計課長	岡田辰雄	企画財政課長	武田武
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	佐々木充
管財課長	伊勢均	税務課長	小林孝一
生涯学習課長	米森博孝	あきた白神体験センター所長	工藤金悦
産業振興課長	須藤徳雄	農林振興課長	松森尚文
建設課長	田村博	幼児保育課長	加賀谷敏一
農業委員会事務局長	小林慶範		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	嶋津宣美	書記	船山厚子
--------	------	----	------

午前10時00分 開 議

○議長（須藤正人君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、4番丸山あつ子さん、5番門脇直樹君、6番腰山良悦君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を求めます。11番阿部栄悦君。

○11番（阿部栄悦君） この悪天候にもかかわらず傍聴においでくださいました3名の方いらっしゃいますが、心から敬意を申し上げます。

さて、私からは2点ほど質問をさせていただきます。

一つは、「変貌と不透明な国政、町政と生活をどうする」というテーマであります。

人呼んで東日本大震災と言われておりますが、私はあえて同じ地域ということで東北3県の地震、大津波、原発事故等による国内経済の落ち込みの中、TPP交渉参加による将来不安の拡大、税制改革と消費税の増額、消費税については13年に8%、15年には10%という数字が新聞に出ましたが、夕べの状況等によりますと、またこれがどうなるかわからない、そういう空気になってきていると。いずれ増額の方角は避けて通れないだろうと思います。

年金制度の見直しと削減、農家の戸別補償制度の検討などなど、例えばこの原稿を書いてからわかったんでありますが、子ども手当が地方に5,000億円、つまり、国と地方と同等に負担をするという原案でありましたが、これまた党内のいろいろな反発にあって、最終的に2,300億円、地方が、それで国と地方が2対1、つまり地方が3分の1負担、こういう構想のようであります。

政策の変化と不透明な状況は、目に余るものがあります。国民は、ついて行くことができません。町に対する地方交付税も次第に減らされることとなりましょう。町に対する影響も各方面で、段々大きくなっていくだろうと思います。

こうした状況の中で、町長はどのような考えで町政に取り組んでいくのか、また、町民生活の向上をどのように進めていくのかお伺いたします。

第2点は、猿の捕獲の強化ということで質問いたします。

平成23年度も猿の捕獲や追い上げに町は懸命に取り組んでこられました。農家の一人として大変心強く思っております。ただ、それでも田畑や里近くに出没して、被害を与える猿の群れが段々多くなってきました。その範囲が拡大し、全町に及びつつあります。

最近、町のアンケートも行いました。しかし、これは十分なものとは思えません。私も書いて出しましたが、猿の被害に遭って日頃一番嘆いている農家の方にアンケートの用紙が届いていないというようなことで、みんながこれに書いたという状況ではないようであります。ニホンザルの保護は必要なこととは思いますが、私たちの奥山に生息するだけで十分であります。今のままで対応していると、近い将来、里は猿の群れに取り

囲まれてしまいます。農作物の被害もさることながら、精神的な苦痛が大きく、農村生活に様々な影響を及ぼします。強力な捕獲対策を望むところではありますが、今後、どうしていくのか、どのような対策を考えられているのかお伺いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの11番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆さん、大変ご苦勞さんでした。

それでは、阿部栄悦議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、「変貌と不透明な国政、町政と生活をどうする」についてお答えをいたします。

平成21年に行われた衆議院議員総選挙において民主党が政権交代を成し遂げ、与党として政権を担ったわけではありますが、国民との約束であるマニフェストは道半ばで見直しが必要となっており、翌年の参議院議員通常選挙による衆参ねじれ状況から、国政が遅々として進まない状況が続いております。

平成23年度の国の予算においては、公債特例法案などの予算関連法案が成立をせず、地方財政に与える影響を心配しておりましたし、国債の発行が税収を上回るなど、国の財政危機に憂いを感じたところでもあります。

また、3月11日は、国会審議中に東日本大震災が発生し、これまで経験したことのない広範囲にわたる未曾有の震災と津波被害、福島第一原子力発電所の原発事故などに見舞われ、被災地の方々はもちろん、国民みんながこれからの先行きに大きな不安を抱いたのではないかと感じております。

現野田政権においても国会及び国民に何の説明もなく、T P Pへの参加、消費税の引き上げなどを国際社会に公表し、社会保障と税の一体改革、年金改革など国民生活に密接な事案が、阿部議員がおっしゃるような不透明で、日本と国民をどこへ導こうとしているのか不安な思いを抱いております。

さて、このような中で今後の町政への取り組みに対する考え方についてではありますが、まず、国に対しては地方財政の健全化を図るために、全国の自治体と力を合わせ、「地域主権」が確立できる地方交付税などの一般財源の確保、市町村に対する一括交付金の実現を要望し、町民の意見・要望などを踏まえ、地域経済を支える地場産業の振興から就業と雇用の確保と創出を図り、町の発展と町民の福祉向上を推進してまいりたいと考

えております。

施策の推進につきましては、年々増え続ける福祉と社会保障の財源を確保するとともに、住民生活の福祉の増進を図るためのソフト事業や社会資本整備などを、持続可能な町財政を維持しながら堅実に推進してまいりたいと考えております。

また、町民生活の向上の進め方についてであります。生活の安心・安全を第一に、防災、福祉、医療、介護、子育てなどのあらゆる住民サービスを、よりきめ細かに提供し、家族や周囲が支えきれなくなった時は町ができる限り、可能な限りの支援を施し、町民が安寧な生活を享受できる町づくりを目指して頑張りたいと思います。

次に、猿の捕獲強化についてお答えいたします。

これまで猿害対策については、防除活動と捕獲活動を継続的に実施し、ある程度の成果を得ていると考えています。

防除活動としては、猟友会の定期的な巡回による追い上げのほか、地域住民へのロケット花火や爆竹の無償提供、猿防除網の無償提供、爆音機の無償貸し出し、電気柵の設置を実施しています。特に防除効果が高いと言われている電気柵については、青森県むつ市で取り入れている電気柵を、これまで約4km町内に設置し、地域住民から「被害が軽減された」と喜ばれております。更に今年度は、国の交付金を活用して約2kmの電気柵を設置し、被害防除に努めたところです。

しかし、いくら防除活動を頑張っても一時的にその地域の被害は減少するものの、猿は別の地域に移動して被害が出るため、町全体の被害額がなかなか減少しない状況となっているのも事実です。

阿部議員からの「猿の捕獲強化を望む」の質問・意見であります。まさにいかに多くの猿を捕獲するか、捕獲活動を強化するかが課題となっております。

猿害対策で最も効果的な捕獲活動については、昨年まで猟友会八森支部及び峰浜支部に猿の出没情報があった都度に依頼し実施してきたところです。しかし、今年度から新たに両猟友会に依頼し、5月から10月まで週2回定期的に巡回し捕獲活動を実施することにしたほか、報奨金制度も取り入れ、捕獲強化に努めたところです。

猿の捕獲頭数について、平成22年度は鉄砲捕獲が31頭、檻捕獲が33頭、合計64頭に対し、今年度は11月末現在で、鉄砲捕獲が67頭、檻捕獲が27頭、計94頭となっております。特に、鉄砲捕獲は昨年の倍以上の成果を上げており、来年度も継続した取り組みが必要と考えています。

現在、農事班長を通じて全農家を対象に猿被害状況や猿害対策についてのアンケート調査を実施しておりますが、その集計結果を来年度以降の対策に活かしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 11番議員、1問目の変貌と不透明な国政、町政と生活についての再質問ありませんか。11番阿部栄悦君。

○11番（阿部栄悦君） ただいま町長から縷々、今の国政の状況についてお話があり、さらに不透明な中でも状況を的確に捉えて、この福祉、社会保障、町民生活に頑張ってもらいたいというお話がありました。大変心強く思います。私どもよりも町長は敏感にいろいろなこの国政の方向性をとらえられていることとは存じますが、余計な心配かもしれませんけれども、もう少し申し上げたいと思います。

消費税の値上げそのものの行方がまだ、これもまた不透明でありますけれども、いずれ増額されていく。これは年金負担、或いは社会保障に充てられて財政に余裕を得るものとは考えられません。また、政府がTPPの実施に踏み切れば、それなりの準備期間は置かれるものと思いますが、大変なことになることはみんな判っているはずであります。このために国は、それによって影響を受ける部門に支援を行うと言っているようですが、そのための確たる財源の目当てはありません。つまり、地方行政並びに国民生活に多大な影響があると言われております。TPP亡国論、亡国論であります。日本が減びるということでもあります。そういう本まで今執筆されております。私もまだ中身を詳しく見ておりませんが、これは経済や専門の学者が指摘しているように、大変なことになるということは間違いないでしょう。我が町においても交付税の減額や、或いは各種この交付金、分担金、或いは使用料、国庫支出金、補助金、財政全般の引き締めが行われてくるに違いありません。

でも、そうした中でも先ほど町長もおっしゃっていましたが、農業や漁業、或いは含めた基幹産業の対策、雇用対策、そうした産業振興を図っていかなければなりませんし、住民の福祉、健康、医療、或いは介護、または少子化対策等々、住民生活の確保は省略することができません。そして何よりも心配なことが起こってきてつつあります。生活保護世帯などの弱者層の、言葉が不適當かもわかりませんが、弱者層の増加が見え始めてきたということでもあります。

いろいろな考え方、対策をしていかなければならないわけですが、この財政の緊縮度

合いを的確に把握する、或いは予測するということが、まず第一であります。それに基づいて諸策の展開を図っていかなければならない。私は財源確保と歳出のシミュレーションが、当然必要になってくるだろうと思います。ただ、今の国政では5年先、10年先がはっきり見えないので大変難しいところがあるわけですが、それでも財政状況が良くなっていくということではない、縮減していくという意味に立ってシミュレーションが必要になってくるだろうと。この時にいつもやっているシミュレーションに更にプラスして、標準の歳出ライン、そして縮減される幅に応じたライン、そして、どうしても必要なライン、こういうものをきちっと捉える必要がある。その上で財政運営をしていかなければならないと思いますが、まず、この財政シミュレーション、今まだ不安定な国政の方向でありますからできないかも知れませんが、来年度中に大体方向が見えてくると、やっぱりそれに対応していかなければならないと思います。そういうお考えについてまず町長にお伺いいたします。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

非常に幅広い問題なので、答えづらい部面も多少ありますけども、まずは今、国の状況からすると、1年に1回ぐらいずつ首相が交代するという非常に不安定な状況で推移をしております。まずやっぱり政治の安定というものが、今一番基本的には大事ではないかなと私は考えています。

それから、今回、東日本大震災がございました。この震災というのは、何としまってもやっぱり乗り越えていかなきゃならない大きな国の課題でございます。そういう大きな課題と、尚かつ今議論されております今後の社会保障のあり方であるとか、或いはまた農業問題であるとか様々な課題があります。いずれの課題も、これは当然財政が伴うものでございます。その財政をどう確保していくのか、これが今、国の中でもやっぱり大事な課題ではないかなと思っています。その中で国がどういうふうな中長期に渡っての財政の財源を確保しながら財政運営をしていくのかというところが、非常に注目される所でございます。その中で地方財政に対しては、どういう見通しを持って、どういう考え方でやってくるのか、これが我々にとっても非常にまだ先が見えない、そういう現状があらうかと思っています。

そういう中で町としての今後の財政のあり方、そういうものを見通していくのは大変でございます。今、阿部議員がおっしゃったように、この先のシミュレーション、推計

をですね出していくべきだと、こういうご意見についてはそのとおりだと思いますけども、非常にいろんな要素が流動的なものですから、今仮に作るにしても、なかなか困難性はあるんじゃないかなと。従って、10年先、20年先になりますと非常に難しいわけですが、いろんな情勢を加味しながら、当面、合併時に立てたいわけの計画を修正をしながら、そして現実に合ったような財政運営をしていかなきゃならないんじゃないかなというふうに考えています。そういう今の状況からして、やる課題はいっぱいあるわけですが、優先順位をつけながら、今言った懐もちゃんと見ながらですね、そこら辺の財政運営については昨日もちょっと話したんですけども、かみ合わせが非常に難しいわけですが、やはり産業振興が一番の課題であると思いますので、この町にとってそういう産業が伸びていくところに重点的に考えて、社会保障的なのは自然的に伸びていくわけですので、そういうものと一緒に財源を確保しながら頑張っていくことが今一番大事ではないかなと考えております。

答えになったかどうかちょっとわかりませんが、今聞いてですね考えたことを述べさせていただきます。

○議長（須藤正人君） 11番議員、再質問ありませんか。11番阿部栄悦君。

○11番（阿部栄悦君） 大変予測しにくいという状況の中でシミュレーションという話をしましたが、これは職員の皆様も、三役の皆さんはもちろん十分心得ていらっしゃると思いますが、それだけ神経を配慮しながら、この地方の行財政運営に当たっていかねばならないということでもあります。

今、町長から幅広い意味でのお答えをいただきまして、当然そういうことも含めながら頑張っていくというふうに受け止めたいと思います。

そこでもう一つ、老婆心ながらといいますか、私の希望といいますか、申し上げたいと思います。

これからはやっぱり国の施策、標準施策と同時に、地方独自の発展計画というものを作って、それに沿って地方が頑張っていくというものがなければならないというような気がしてなりません。八峰町はもちろん近隣市町村、或いは県北地域、ひいては秋田県、これが団結して、協働の力、これを強化していく。いつも国に先導されるといいますか、押し切られるといいますか、方向性を決められて、そこからこのはみ出していくことがなかなかできない、できにくい状況であります。もちろん財政が縛りつけていることは当然であります。しかし、それに負けないで地方の力を引き出していくために、一町だ



けではなかなかできませんから、地方が団結していく、そういう結びつきが強化されなければいけないだろうと思います。

国に対しても、今、状況を見てますと、地方の実態というものをよくわかっているのかどうか甚だ疑問な点が多々あります。各省庁の霞ヶ関の机の上で計画を立てて、それを国民に押しつける。これは大変失礼な言い方ではありますが、そういうことも見受けられます。地方の実態を知るために、当然、国民の声を、或いはみんなの声を国政に反映させるためにどうすればいいのかという仕組みや政策のあり方、これを考えていかなければならない。その一つとして、私は国と県と町村、この間の職員の交流、今までやっていないわけではないのですが、余りにも小さいといいますか、規模が小さいんです。国と県が、やっぱりヒラ職員まで含めて中堅、幹部、これも、それもやっぱり2年や3年の単位でやっていただく。そして国の行政にやっぱりそういう地方の実態をキチッと理解した上で反映させていただくようなシステム。また、県と町村、これも我が町でも行っておりますが、そういうものをどんどんやっぱり増やして、地方の末端の声が国政に反映させられるような仕組みを考えていかなければならないのだろうと思います。今、加藤町長は、秋田県町村会の副会長さんに就任されまして、大変おめでたいこととお喜びを申し上げますが、そういう地位にもありますし、また、佐竹知事さんとのご親交も深いようであります。ここで齋藤町村会長もおられますが、ひとつじっくりとこのようなことを話し合っていていただいて、秋田県からこういうものをどんどん発信していただきたいと、こう思っております。当然考えられておられると思いますが、加藤町長にとっては、今非常にいいチャンスといいますか、時にあるのかなと、こう思っております。地方が再建団体になっていくどころか、衰退して消えていく集落、自治体の崩壊、そうならないように万全の取り組みを願うものであり、こうした地方の声をやっぱり反映させていく姿勢というものが、地方からどんどん起こってこなければいけないのだと思います。今一度そういう取り組みに対する加藤町長のお考えをお伺いしたいと思えます。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

昨日、今日のニュースで大阪市の橋下知事のニュースがクローズアップされております。やっぱり地方からの発信力、これが非常に今問われているし、それからまた、あの発信された内容が国の方でも地方の、この地方主権の考え方をどこまでどういうふうな

形で具現していくのかというところが、今求められているのではないかなと思います。

それと、秋田県的に言うと、今回の震災で明らかになったのは、大事な産業なり、そういうものが非常に太平洋側に集中をしているということが明らかになったと思います。そういう面では、一度起こった場合、東北全体、或いは国の中でも部分的に偏ることによって立ち直りが非常に難しくなっていくという要素も今回明らかになったのではないかなと思っています。そういう意味では、いわゆる日本海側の秋田県にとっても、今後、国から地方に対するそういった見方を変えてもらったものが必要になってくるのではないかなと私は思っております。そういう意味合いから言って、地方から発信する要素っていうのは非常にあります。それから、T P Pの問題にしても、確かに関税どうのこうのという問題もありますけども、国として今まで日本がどういうふうな成り立ちできたのか、やはり農村文化、農村のそういった集落の生活を通してながら国を支えてきたというこの国づくりが失われるのではないかなという、そういう危険な要素が今その中に含まれていることも一面では言えるのではないかなと私は思っています。そういった形の中から、やはり地方の存在というものを発信していかなきゃならないということは、私もそのとおりでありますので、自分でもいろんな形で中央の政治家なり、或いは各省庁に行く機会もございますし、或いはまた県の幹部とも話し合う機会もございますけども、いろんな形で自分のできる知恵を、ある知恵をですね発揮するように頑張っていきたいかなと思っています。

あとそれから、阿部議員の方からおっしゃった具体的な提案として、国の省庁との人事交流、或いは県との人事交流の話もありました。県の人事交流は、今ごく一部ではございますけども、ここ3年ばかり継続しながらやっています。行った職員については、県全体の各市町村から集まった職員と仕事をしながら、県全体の見方で仕事ができる面では非常に勉強になっているのではないかなと思っています。それから、各省庁間では農林水産省の方からは、これ2年ぐらいですけども、こちらの職員も派遣する。或いは逆に農林省からこちらの方に職員が来るといった交流の関係のも施策としては提起されておりますので、この後どういう形でですねそういうものが実現できるのか、少し我々としても考えていかなきゃならない点ではないかなというふうに考えています。

いろいろ非常に大きい角度からの話なので、答弁になったのかわかりませんが、今のいろんなおっしゃったようなことを私も受け止めながら、この後また自分の行政執行の中で生かしていきたいかなと思っています。

- 議長（須藤正人君） 11番議員、再質問ありませんか。
- 11番（阿部栄悦君） 1問目を終わります。
- 議長（須藤正人君） 2問目の猿の捕獲強化についての再質問ありませんか。11番阿部栄悦君。
- 11番（阿部栄悦君） 猿について鋭意ますますこの頑張っ、これからも捕獲していく体制のようであります。当然であります、それでも尚かつ、まだこの広い八峰町でありますから、なかなか全体に対応しきれない、これはそのとおりであります。
- 実はこの、先ほど精神的な苦痛ということで申し上げました。我が峰浜村当時から、ちょうど昭和60年前後でしょうか、儲かる農業の展開がされてきました。3、4年の学習期間、これは北海道大学から教授が定期的に来て、いろいろ住民との交流を深めながら、物を売っていくこと、今まで農村では「大根1本あそこの家で売ったどや」と、「何だもんだば」ってというような空気の中で、ものを売ることの正当性、それをまず村民から理解してもらい、そこから始まりました。そのためにはやっぱりハウス栽培や、或いは露地でもイチゴから始まりましたが各種野菜栽培、販売、そして産直施設へとこぎ着けてきたのであります。この産直施設の組織体制の整備も、今考えてみれば20年以上の時間をかけて段々と拡大、安定して現在に至っているわけであります。その間、社会的に非常にものよく知らない中で、お母さんたちが一生懸命やる。今、30代、40代の母ちゃんたちが60代になりました。その方々が朝な夕なに手塩にかけて育てた農産物、今これを産直に持って行こうという時に食い荒らされてしまう。その時の気持ちは、やっぱり大変だと、これを考えてやらなくてはなりません。この産直やら農家の儲かる農業に沿ったこのラインというのは、非常に農村にとってはありがたいことで、活力の一つになっております。これに影響を与えるということでは、やっぱりうまくないので、猿一匹どうということになりますけれども、お母さんたちの健康で活力ある農村生活を今後も展開していくために、どうしても力を入れていかなければならないなど、こう思っております。住民ぐるみの猿対策、そして強力な捕獲対策を望むのでありますけれども、そういう状態、背景というものをご理解した上で、更に強化をしていただきたいと、同じことを聞くようで恐縮であります、町長から一言その意気込みを再度お願いしたいと思っております。
- 議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。
- 町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

猿害の対策も歴史的にかなり長くなってきました。いろいろ今までの中でやった施策が積み重なって現実に生かされているわけでございますけども、追いつけるか、守るか、このどちらかの対策でございますので、今、両面からずっと対策は取り続けておりますので、これは今後とも、より強化をしていかなきゃならないと思います。というのは、先ほどおっしゃったように農業者の皆さん、或いはまた、小規模であっても、せっかく畑を耕してですね、ようやく収穫できる段階で持っていかれるということになると、その精神的なものというのは非常に大きいと思います。特に高齢者が多い中での我が町でございますので、その意味でもこの後もですね一層対策については強化していきたいなと思っています。

ただ、住民みんなでこれ協力していかなければなりませんので、不用なものを畑へ残したりですね、そういうことで猿の行動を助長するような行為はお互いに慎んでいくということも併せて協力を求めながら、我々とも精一杯頑張っていきたいと思っておりますし、今、アンケートでいろいろ出されてくると思っておりますので、そういった声もですね十分生かしながら、この後の対策をしていきたいと思っておりますので、是非とも宜しくお願い申し上げます。

○議長（須藤正人君） 11番議員、再質問ありませんか。

○11番（阿部栄悦君） ありません。終わります。

○議長（須藤正人君） これで11番議員の一般質問を終わります。

次に、10番議員の一般質問を許します。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） おはようございます。傍聴者の皆さん、昨日と今日と二日間来ていただいている方もありますようで、ありがとうございます。また、悪天候の中、本当にありがとうございます。

今日は、冬至ということでありまして、今朝はゆず湯に入って、そして朝食にカボチャを食べてきました。もうしばらくの間は風邪ひかないのかなと思っておりますけども、ちょっと熱っぽい感じがします。

冬至ということで、今朝のニュースで、今日が一番夜が長いというお話しておりましたけれども、ある人に言わせると、もう十日前くらいから昼の時間が長くなってきているようです。どっちが本当なんでしょうかね。

今日は通告に従いまして一般質問いたしますけども、農業問題、これまでも度々やってきていまして、どういふご答弁がくるのか判らないですけども、右手に勇気、左手に

元気が出るような答弁を期待して一般質問したいと思いますので、宜しくお願いいたします。

それでは、まずはじめに1番目の有機農業の推進についてでございます。

有機農業の推進については、これまで何度か質問させていただいておりますが、ようやくJA秋田やまもとで牛糞を利用した堆肥づくりが24年度から始まります。有機農業のスタートの見込みとなり、大変嬉しく思っているところでございます。

ですが、不安定な作物の価格、肥料の高騰、高齢化等々、地域を取り巻く様々な問題に更にTPP問題が複雑に絡み、農業経営を一層の不安・不透明な環境へといざなっております。

東日本大震災の復興ももちろんでございますが、復興の「興」は希望の「光」と置き換えて考えたいと思います。また、有機農業は、農業の復興、これもまた「光」と考えております。今後の温暖化やエコを踏まえると、有機農業への切り替えが経営の安定化、存続をもたらすと確信しております。

しかしながら、24年・25年度の肥料の生産量が三種町の必要量の2割程度に止まり、当町への供給は26年度以降の計画になっているようです。しかも、戦略作物に必要なだけにとどまるようであり、早急の有機肥料の生産計画の検討を要すると考えます。今の計画ですと当町の有機農業の本格的な取り組みが26年度以降に余儀なくされることになり、待たなしの状況を考えると、有機肥料の確保や何かしらの手を打つ必要を感じ得ません。

そこで、おらほの館の産直会や希望者、或いは推進協議会を立ち上げ、そのメンバーから研究用の堆肥をJAから譲り受けて調査、研究、ノウハウの習得に取り組むべきではないでしょうか。更には、自然農法推進協議会を立ち上げ、事前に勉強会、視察研修、市場調査に積極的に取り組んでおくべきではないでしょうか。このことは本格的に取り組むための準備、ノウハウを蓄え、周到な用意が成功には不可欠です。

また、この事業に当町でもJAや農家の要請や要望に応えるだけでなく、行政として単なる後押し程度ではなくて、町長の戦略として積極的な関与をどうか、どうか切にお願いしたいところでございます。

大げさかもしれませんが、TPP問題、農家の将来、定住問題、雇用問題、健康問題等々への対応、疲弊した地域経済の回復の起爆剤にもなり得るかもしれない大事なこの転換期に、有機農業、この事業に当局はどう関わっていくのか、思いはどの程度なのかを伺

うものです。

また、生ごみの堆肥化について質問し、答えを伺ってまいりましたが、どうにも前向きな姿勢を伺うことができず推移してきております。くどいようでありますけども、今回は角度を変えて質問し、当局のエコや循環型社会の構築、考えに少しでも変化、新陳代謝があったかを伺います。

ご承知のとおり生ごみから出る堆肥は、野菜などの三大栄養素の窒素、カリウム、リンというところのNPKが豊富で、非常に嗜好があります。現在、残念ながらこのNPKの多くが、通常は化学肥料で与えられております。例えば、窒素は空気中の窒素に水素を添加し、莫大なエネルギーにより作られておりますし、リンは地下資源のリン鉱石を掘り出し、酸で溶解してから1300度℃で融解して作られております。こんなことでよいのでしょうか。でも、これが実態なのです。

生ごみの堆肥化には施設が必要となるわけですが、施設の建設費の大きさと事業の取り組みに残念ながら待たがかかってしまうというか、ハナから除外されているようです。

考えてみると、生ごみは黙っていても腐敗し、堆肥化が進むわけですが、それでは一昔前の農業生態系での物質循環でありまして、臭い、虫がわくなど問題点がありました。

しかしながら、生ごみを堆肥化し、その他のごみの分別を徹底することで、ごみ処理焼却施設に運ばれる生ごみはほとんどなくなるわけで、施設の延命にも大きく貢献し、将来の莫大な投資も必要なくなるわけです。更には、焼却しないことで地球温暖化などの自然環境の保護・保全や社会コストの削減にもつながりますし、化学肥料の削減で自然破壊も減ります。農業にも良いし、本当に良いことづくしなのに、どうしてやろうとしないのか理解に苦しんでいるところです。秋田県立大の堆肥製造施設のコンポスト棟などを参考にできればと思います。町単独で取り組める事業として無理だとしたら、能代市を含めた広域的な取り組みの中で提案と早急の検討を期待しますが、いかがか伺います。

次に、関連して、すぐやれることとしてこれまでも取り組んできておられましたが、コンポストでの生ごみの削減であります。

また、コンポストの設置に無理があるご家庭の場合は、生ごみ処理機への補助金事業の取り組みを提案したいと思います。家庭の生ごみをそれぞれ家庭で処理することで、生ごみは確実に3分の1以下に削減されますし、ごみ全体の、ごみの半分は減らせます。

このことは最初の投資は当然かかることにはなりますが、総合的に考えると、非常に実行すればするほど即効性のある事業です。当局の姿勢を伺うものです。

また、糞尿の堆肥の確保、ごみの堆肥化で有機肥料の安定化と供給を図っていただきたいと思います。有機肥料で栽培された作物のうま味は好評ですし、畜産廃棄物、農業残渣のリサイクルによる循環型農業の必要性は、環境汚染意識の高まりから、更には原発災害による食物の安全性の確保から、自然堆肥の利用が注目されています。どうか、進化、或いは発展の二文字にかけ、実り多い答弁を心からお願いします。

次に、二つ目の質問に入ります。前期高齢者医療の無料化について質問いたします。

政府与党民主党では、社会保障と税の一体改革のもと、年末まで取りまとめに向け集中的に連日の会議の開催をされているようです。人生において健康で活動できることが基本で、いつでも適切な医療を受けられる医療制度が求められておりますが、近年の経済状況の背景や高齢化社会の進展で、医療費の増嵩等、保険制度のあり方の改革が余儀なくされていることは現実であります。老人医療費が無料化によって国保の運営が厳しくなったこと等を受け、老人保健制度が昭和58年に創設されたのです。

しかし、現役世代の負担の増加など、新たな制度の検討が進められ、老人保健制度が廃止され、現行の高齢者医療制度が平成20年度から施行されております。

しかしながら、後期高齢者という名称、年金からの天引きなどの問題から、この制度も廃止し、年齢での区分をやめ、地域保険として一元的な運用を基本に新たな制度の検討が活発化しております。この12月に入ってから、しかも私が一般質問を通告した12日も、間もなく来年度の前期高齢者の医療費負担割合がこの制度の発足時から2割負担と法定されていたのが、更に据え置かれ1割負担になるようです。この度の決定は、この経済状況の中、民主党の唯一の英断だと思っております。

今回の質問は、前期高齢者の65歳から75歳までの間で、高齢者受給者証の交付のある70歳から74歳までの高齢者医療費が現役並みの所得者を除き、自己負担分を町で肩代わりして実質無料化とし、高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくり、独自の高齢化社会の構築を提案したいと思います。就学前の子どもや中学までの医療費の無料化や部分的な無料化など、それぞれの実態に差異はあるものの様々なサービスが行われておりますが、近隣市町の中でも八峰町は先行していると自負しております。町長の果断に敬意を表するところでございます。

さて今回、この間の高齢者の医療費の無料化を提案している理由には、年金の掛け始

めの年代であったり、減額されていることや、年齢的に他の収入の充てが少ないこと、家庭の中でまだまだ中心的で負担が大きいことなど、経済的に紛糾していて厳しい環境下に置かれている世代であります。このような状況下で医療費が負担になるようでは、健康を損ねるばかりか大病を招くことすらございます。こうしたことがなく、適切な医療、予防対策を受けることができる環境を実現したいものです。このことによって、逆に医療費の削減も抑制もあろうかと思えます。この年齢層の21年度の医療費の総額は3億円弱と伺っておりますが、1割負担で3,000万円ほどとなるわけです。厳しい町財政とは言うものの、拠出できない範囲の金額ではないと思えます。せめて25年度頃の新しい医療費制度に移行するまでの間でも結構でございますので、無料化についての町長の考えをお伺いいたしたいと思えます。

以上で質問は終わりますが、再度元気の出る、勇気のみなざる答弁を期待したいと思います。どうぞ宜しくお願いします。終わります。

○議長（須藤正人君） ただいまの10番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 佐藤克實議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、有機農業推進についてお答えをいたします。

9月定例会の佐藤議員の一般質問で、三種町の農事組合法人が今年6月に県北最大の150頭規模の酪農経営をスタートしたとご紹介ありましたが、11月16日に農林振興課の職員とともに現地を視察し、代表の細越さんからお話を伺うことができました。

まず、牛舎の規模の大きさに驚きました。牛舎は1棟で面積が1,878㎡、天井が高く、体育館のようでありました。乳牛一頭一頭をロープで繋がず、牛舎の柵の中である程度自由に動き回れる、いわゆるフリーストロール方式で、24頭同時に搾乳できるミルキングパーラー舎に移動して生乳を生産するとのことでした。1頭当たり100万円の売上げを目指しており、将来的には300頭規模まで増やす計画で、飼育環境を維持する上で必要となるもみ殻をJA秋田やまもとから提供してもらい、堆肥舎で半年間発酵させた完熟堆肥をJAに提供し、地域内の資源循環体制の一翼を担いたいとのことでした。ちょうど牛舎内のもみ殻をタイヤローダーで堆肥舎に運搬していましたが、6月にスタートしたので堆肥の量は1割程度でありました。

さて、佐藤議員の堆肥供給の本格スタートまでの間、町としても調査研究に手がけるべきではないかのご提案であります。9月定例会でも申し上げましたが、JAでは



来年から2年間、土壌の分析調査や堆肥を使用した作物の生育調査などを行うとのごと  
でございます。

また、自然農業推進協議会を立ち上げ、事前に勉強会、視察研修に積極的に取り組む  
べきではないか、来年度は町としてどう支援し関わっていくのかとのご質問ですが、J  
Aでは稲作をはじめキャベツ、ネギ、トマトなど21の作目ごとの専門部会があり、毎年、  
部会ごとに栽培講習会や目揃い会などを開催して栽培技術の向上に努めております。戦  
略作物も多品目で栽培方法もそれぞれ違うことから、自然農業推進協議会の設置につい  
ては、今のところ考えておりません。

また、秋田県農業研修センターでも有機農業についての研修も行っていますので、職  
員の参加や広報などに掲載して農家への参加を呼びかけます。

J Aでは現在、北部営農センターに牽引型堆肥散布機械1台、自走式散布機械1台を  
配置していますが、26年度から本格的に堆肥供給が始まると、これらの機械の台数を増  
やさなければ農家に対応できなくなると予想されますので、町では機械の導入などにつ  
いて支援などを検討したいと考えております。

また、12月6日、J A秋田やまもと、三種・八峰両町と農業振興に関する懇談会が開  
催されましたが、その席上、町の産直施設への堆肥の優先供給と有機米の学校給食への  
供給をJ Aにお願いしました。

次に、生ごみの堆肥化施設を併設して、資源循環型社会の構築を図るべきではないか  
というご質問ですが、生ごみを利用した堆肥化施設を建設した場合には、確かにごみの  
再利用と減量化、南部清掃工場の負荷軽減にもなると思いますが、生ごみの堆肥化施設  
を建設するには八峰町単独では財政的にも無理があります。仮に能代山本広域圏組合で  
建設するとした場合には、建設用地や建設費、建設後の維持費、可燃ごみの細分化に伴  
う地域住民からの協力体制や収集体制の整備など様々な課題があります。八峰町だけで  
なく他市・町の事情もあることから、機会をとらえ話題提供していきたいと考えており  
ます。

次に、コンポストの頒布、生ごみ処理機の補助についてですが、コンポストについて  
は、過去に旧峰浜村と旧八森町でも全戸に配布し、ごみの減量化に取り組んできており  
ますが、現在活用している方は少ない現状であります。今後は、コンポスト容器として  
安価なダンボールを使用した生ごみの堆肥づくりを実践している能代市の市民団体の取  
り組みを参考に、八峰町でも婦人会などからご協力をいただければ、当面このダンボー

ル堆肥の普及促進を検討してまいります。

生ごみ処理機への助成については、今のところ考えておりません。

次に、前期高齢者医療の無料化についてお答えいたします。

前期高齢者とは、65歳から74歳の方のことで、医療機関窓口での本人負担割合は、65歳から69歳までの方については3割で、70歳から74歳までの方は所得に応じて2割から3割負担に区分されておりますが、2割負担分については平成24年3月まで「1割」に据え置かれています。

加入者の保険の種類により、国民健康保険加入者以外につきましては把握できないため、国保加入者をもとに推計いたしますと、平成23年3月末で全町で70歳から74歳の方は604人おり、そのうち国保加入者は438人で、平成22年度実績で医療費が約2億8,974万円です。一人当たりになると約66万1,000円となります。これを基に対象となる604人分推計すると、医療費は約4億円となります。従って、自己負担額が全員2割負担とすれば約8,000万円、3割負担とすれば1億2,000万円が必要となります。これを無料化すると、相当の財政負担が伴い、しかも今年度まで考えると実施は困難であります。

また、70歳から74歳までを仮に無料化した場合、後期高齢者の問題も発生し、バランスを欠くことになり、適切ではありません。

次に、前期高齢者の自己負担が1割から2割になった時は、1割を町で負担する考えはないかですが、国において新年度、2割に戻すことは先送りの方向が濃厚であるとの情報を得ております。仮に自己負担1割を町で負担した場合は約4,000万円の負担となるため、現下の財政状況を考えると、実施は困難であると考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 10番議員、1問目の有機農業推進についての再質問ありませんか。

10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） 江戸時代の米の値は今の6倍とも言われております。それほど農業に価値があったということが言えると思います。農業に誇りを持って生活ができたということでもあります。

しかしながら、現在の状況、米、野菜を生産しても赤字になる状態になったり、儲かる農業はもとより、間に合う農業すら、ままならない状況でございます。更にTPPの問題で農業の先行きが先ほども阿部議員さんの方からもお話がありましたように、非常に不透明な状況であります。

しかしながら、仮にTPPが実現していくとしてもですね、やはりその有機農業で作る作物を、やっぱり他地域とですね、他産地と差別化をしていくことがですね、やっぱりこれからの農業の生きる道かなと思っています。先ほどの阿部議員さんの話じゃないですけども、やっぱりこれは富国強兵ならず富国論というか、富強論となるのかなと思います。やはりどうにかしてですね、やはり町はですね農協さん、そしてまた農家さんの考えも当然必要なわけですけども、やはり町がリードしてですね、やっぱり農家のこの転換期をですね、引っ張っていくという気持ちがあっただけいいと思うんですけども、今の答弁を伺っていると、必要に応じては支援はしていくけれども、積極的には支援はしないというような方向に受け止められるような答弁に聞こえてしまったわけです。やはり町のトップとして、やはりこの八峰町の農業をどう考えて、どう発展させていくのか、それがやはり答弁の中には見えてこない感じがします。前にもお話したように、栃木県の茂木町では、町長がやっぱり町が潤うためには町が頑張っただけやっていかないといけないんだという気持ちを持っていたわけですけども、何かそれがやはり感じられないというようなことなんですけども、町長はこの町の農業をどう発展していくか、単なる後押しでいいのかということころね、もうちょっとやっぱりもう一度聞きたいです。宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対して、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

佐藤議員はずっと同じことをおっしゃっておりますけども、理想と現実のギャップをですね、やっぱりちゃんと考えてもらわなきゃならない点多々あると思います。何もものを進展してないんじゃないじゃなくて、例えばさっきの堆肥化の問題でも、具体的に少しずつ今、前進をしてきているという現実をですねしっかり受け止めていただきたいというふうに思います。

それから、施策をやる場合は町だけが確かに先行してどんどんやりましょう、やりましょうと言って、果たしてそれだけで進むかということそうではありません。やはり実際、作業を担っている農業者の声をしっかり聞きながらその対応をして行かないと成り立たないと思います。今の農業者の大方は、JAという組織の中で今動いているわけですけども、この中でも先ほど申し上げたように部会も21あって、品目もいっぱい分かれております。その中で、それぞれどういう形でやったらいいのか工夫もされ、研究もされ、やってきております。そういうものをベースにしながら各地域でいろんな形の栽培も行

われているわけですので、そういう組織との話とか農業者との話の中で、そういう政策を組み立てていかなきゃならないと思っています。徐々にでありますけども、そういうものにJAも目を向けて今、実践してきているわけですので、それを後押しをしながらいくということについては、私は進めばそれはそれでいいんじゃないかなと思っておりますので、引き続きいろいろ連携をしながら頑張りたいというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 10番議員、再質問ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） 町長もこの前、上勝町に行ったと思います。そこで何を学んできたのか知り得ないのでありますけども、私も前にこの上勝町について彩りを取り上げたことございました。今、上勝町では、その何ですか低炭素社会、その資源を焼却するのはもうやめようと。2020年まではもうそういうのを全廃して、そうすることが町が生き延びるための大事な施策だというふうに町長は考えておるわけです。だから、やはりそういう一つの展望を持ったものの考え方、八峰町はもう生ごみはどんどん焼却して、釜が壊れれば新しくして、そういった方向がね、やはりもっとキチツとしたやっぱりねスタンスで物事は進めていかなければならないのかなと思います。ですから、そういうことがやはりキチツとできると、例えば八峰町でやっているJ-VERですね、オフセットカーボンの値段にも、やはり大きく関わってくる。いろんな分野で関わってくる、農産物はもちろんのこと、そういうようなことを総合的に進めていくことが、やはり非常に大事だと思うんですけども、何かしらその辺がもう後押し程度のやり方でしか進まないというようなでなくて、やっぱりもうちょっと力を入れ、こうやって八峰町を良くしていくんだというそのことをもうちょっと力強さがあっていいのかなと思うんですけども、すいませんけどもう一度答弁お願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） いろいろ発展しまして、上勝町の話までいきましたけども、確かに上勝町では人口が2,300人ぐらいの町ですけども、そこはごみ収集一切やっていません。1カ所に施設がございまして、そこへ町民が全部、24、25の種類に分別をしながら、町民がそこに持っていくという方式になっています。なので、その面ではすごいすばらしいなと私も見てきました。それを八峰町で即真似して提案すべきなのかどうか、私はそこまで今、現実問題を踏まえていくと、かなり無理があるんじゃないかなというふうな気持ちでありますけども、いずれおっしゃったようなことは私も見てきました。

ただ、その中でもまたいろいろありまして、高齢者世帯とかそういう問題も内在をしているということもまた反面聞かれてきました。いずれにしても考え方の問題ですから、あそこは町だけでなく世界的にそういう取り組みをしなければならぬという、そういう理想的な構えはとっていますので、そういう点は非常に私もすごいなというふうなことで見てはまいりました。

いずれ私がやらねば進まないというご指摘を受けましたので、その点はですね重く受け止めながら、この後ですねどういうふうな形のものがいいのか、私もじっくりまた考えさせていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 10番議員、再質問ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） ありがとうございます。

生ごみのその分別、或いは堆肥化というのは小規模ながら五城目町とかでも今取り組んでおりますし、あと、八郎潟町の方もこの場に招聘していろいろなお話を聞いた経緯もございます。ですから、割と身近なところでどの程度のものができるかと、どの程度の金額が必要なのかというのはある程度出てくると思うんで、参考にして、やはり先に進んでもらいたいと思います。町長も上勝町に行って旅してきました。私らもこの間、北海道奥尻島へ行った時、こう言って話しておりました。「旅は人生の師匠なり」。やっぱり旅で見てくること、聞くことは非常に勉強になると思いますので、宜しくお願ひしたいと思います。

以上で1問目を終わりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 10番議員、2問目の前期高齢者医療の無料化についての再質問ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） 無理だというお話でした。先ほど言いましたように八峰町にはいろいろなサービスを提供してきているわけですが、非常にその前期高齢者のその年代を無料化するということは、非常に誰が考えても無理そうな話であるのかなと思えますけれども、ただ、全国でやはり無料化しているところは何箇所もあるわけですね。だからやればできるんですよ。やろうと思えば。だから、就学前の子どもさんをタダにするとか、やろうと思えばできるわけです。だから、ただやるかやらないかの違いで。

まず、私が言うのは、八峰町の財政状況を見ても4指標とも非常にいいわけですよ。現実、基金もありますし、せっかくあるお金なんですから、やはり国でいうところのプライマリーバランスを考えてもですね、今言った3,000万円、4,000万円のお金を出せな

いことはないと思うんですね。これもずっと出せというのではなくて、今非常に厳しい状況下にあるので、国もやはり2割にしなければならぬのを1割に止めた、1割安くしたわけなんです。だからそれに八峰町が1割安くするということは、できないことでもないんですね。結局、その政府与党では2割にするのを1割に抑えた、町はそれのまた1割をカバーしようという気持ちですよ。何でその今言った、さっきも言ったけど、この70歳から74歳までの間っていうのは、非常にやっぱり貧窮しているわけですから、そこを補うというのは国も同じ考えで押さえたわけですから、八峰町もそれに輪をかけてもう1割下げろという気持ちにならないかという…。その無謀な言い方かもしれないですけども、私のそのもともとの考え方はそうなんです。要は、お金いっぱいあっても使わないと何も意味ないわけですよ。ですから、持続可能な町政をと町長はよく言うんですけども、その持続可能な町政っていうのは、やっぱり使わないとお金は意味がないので、後々のために残しておくお金を残していくのか、今やっぱり有効に使うのかの考えがあると思うんですよ。ですから、さっきも言ったように、やっぱり農業もそうなんですけども、発展することによって逆に言えば、お金を使っても持続可能な町は生きていくわけですよ、お金がなくても、使っても、後から出てきますんで、そういったやはりその大元の考え方ですよ。ですから、先ほど言った上勝町でも、おばあさんが1,000万円の売り上げ、葉っぱ売ってね。上げて、すごい悠々と暮らしているわけですよ。という人も中にはいるし、400万円くらいの人もいれば、100万円くらいの人もいるんですけども、やはりその、そういう成功例ですよ。いろんなところから視察に見えて、町にはお金が落ちる。だから、何かしらやっぱりね、八峰町もこの医療の問題でもそうなんですけども、八峰町すごい手厚くやっってるんだっていうのはこれまでも話されてきてるので、どうにかこの25年以降変わるといって、医療制度が変わるそれまでの間、暫定的にもですね、この厳しい経済現下でありますから、何とかできないかというのが私の今回の提案であるわけなんですけども、もう一度そのお金の使い方、持続可能な行政とお金の使い方のそのバランスですね、それをやっぱりやっていくためにもやっぱり今あるお金を今ある人のためにある程度使っていかないと何の意味もないと思うんです。ですからやっぱり生きた金として使っていくのか、死に金として残しておくのか、その辺です。考え方は。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

昨日、今日、この財政の問題も予算を絡めて話がありました。やっぱり認識してもらいたいのが一つありますけども、今、合併算定替えの中で交付税がおろさってきています。もしこれが、これなくなりますとどの程度の差あるかと今の試算でいくと4億円から5億円です。町の今、財調が16億円ぐらい、それに合併交付金から積み立てているのが5億円ぐらいですから、やっぱり20億円近くは確かにあります。今の論理からいくと、金あるから使えばいいねがっていうことになっちゃうけれども、仮にの話で、もし5億円減らされた場合、20億円割ると何年持ちますか。4、5年しかもたないことになります。だからこの先、どうなるか判りませんが、やっぱりそういう先のこともしっかりと考えた形で、やる気になれば何でもできるという一方では言われますけども、町全体の産業振興、福祉、教育、いろんな面でですね施策としてバランスのとれた形で発展をさせながら、尚かつそれをやる、裏づけになる行財政についても、やっぱり持続できるようにきちんとやっていくことが今非常に大事だと思います。その中で、何としてもこれ今、優先課題としてというふうなことになりますと、これはやらなきゃならない場合もありますけども、やはりこの全体的な今の状況からすると、この部分だけに手厚くするんじゃなくて、全体的な政策の中でちゃんとやっていくことが重要ではないかなと考えるので、そこら辺をご理解していただければというふうに思います。

○議長（須藤正人君） 10番議員、再質問ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） 今のその堅実なお金の使い方、確かにそれは大事だと思うんですけども、先ほどもまた茂木町の話をしたわけですけども、1万5,000人の人口の町ですけども、そこには財調が10億円に満たってないんですよ。けども、やはり雇用のためにお金を使いたい。しかしながら、財調を10億円まではもっていきたいという町長の思いがありました。でもやっぱり町長は、すごいやっぱり悩むわけですよ。お金を使うと財調が減ってってしまう。けどお金は必要だと。それは非常にそのバランスが難しいところであります。でも1万5,000人の町で10億円に満たない財調、八峰町はその倍近くある。それはどこがどう堅実なのか、それから茂木町は10億円もないのに、どういうふうなお金の使い方、お金の考え方を持っていけばいいのか、財政の持ち方を考えていけばいいって、そこに非常に八峰町とギャップがあるわけですよ。だからその辺もってね、やっぱり何ていうか、八峰町の発展、町長も先ほど言ってました。産業の発展が一番だろうって。やはりそこにね、もうちょっと注力をしていただきましてですね、お金の使い道をもう一度ご検討願えればと思います。

答弁は結構ですけれども、宜しく願いして終わりたいと思います。

○議長（須藤正人君） これで10番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。11時30分、再開いたします。

午前11時24分 休 憩

.....  
午前11時31分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

6番議員の一般質問を許します。6番 腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） いよいよ最後になりましたけれども、傍聴者の皆さん、ひとつ宜しくお聞きいただきたいと思います。

6番、通告に基づきまして質問させていただきます。

1つ目であります。今後の防災施策についてであります。

先頃、町では各自治会と今後の防災対策について意見交換を行ったわけですが、我が自治会では時間がなく、自主防災組織や避難訓練について、避難路の整備に対する要望等は残念ながら話し合いできないで今日にいたっております。これらに関する各自治会の考え、どのような意見・要望があったのか伺います。

次に、この度の研修で奥尻町に行ってきました。いろいろ防災、津波対策を考えられ、復旧・復興されていると感じました。しかし、説明された方によると、今回の東日本のような想定外の大津波だと、また被害に遭うかもしれないと心配されておりました。町では施策として震災の翌年には防災ハンドブック作成、非常持ち出し袋、ヘルメット全戸配布、3年後までには盛土による住宅地の造成、並行して避難路の整備など行われたと説明がありました。特に印象に残ったのは、42カ所もきめ細かく整備されていたことでもあります。避難路を第一に考えての施策と感じ取りました。私どもより険しい地形、整備にかかった金額を考えた場合、財源が伴わなければならないわけですが、我が町で整備することは何も難しいことではないと思いました。要するにやる気があるかどうかだと思います。お互い意識を高め、早急に体制を整えることが必要だと考えます。町ではこれらに対する今後の具体的な施策を、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

2つ目であります。結婚支援について。

相変わらず結婚したくてもできない方がたくさんおります。県では支援センターを設



置し、支援を推進しており、町でも登録料を助成しておるが、何人の方々が登録されているのか、その効果はどうか。また、町で行われている出会いのイベントへの参加状況と、その効果はどうか、お伺いします。

次に、今日、都市部では「街婚」なる出会いのイベントが盛んに行われ、多くのカップルも生まれ、町も活性化し、非常に好評だと聞いております。条件も違い、簡単にできないと思うが、いろいろ勉強してやってみるのも一つの方法だと考えます。

また、今でも周りで何とかしなければと考えておる住民の方がおります。このような方々の知恵、協力を仰ぎ、以前のように相談員をお願いし、もう一度やってみるのもよいと思います。止まるところを知らない少子化、家庭環境の悪化など、今のままだと今後ますます大きな社会問題になります。人権に関わることであり、考えるように簡単ではありません。しかしながら、官民一体となって、もっと真剣に取り組まなければならない課題だと考えます。町で現在行われている以外にも何か支援方法が考えられないかお伺いします。宜しくお伺いします。

○議長（須藤正人君） ただいまの6番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 腰山良悦議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、今後の防災施策についてお答えいたします。

昨日、門脇議員にお答えした内容と重なる部分が多いわけですが、自主防災組織の立ち上げなど自治会の考え方と主な要望内容についてのご質問ですが、自治会からの要望や意見を大きく区分しますと、避難路の整備関係、避難場所の関係、避難看板の関係、避難訓練の関係、防潮堤の関係、防災無線の関係、マップの関係、自主防災組織の関係、備蓄品の関係になります。

このうち、自主防災組織の立ち上げについては、自治会によって色々な考え方があり、大別すると、早い機会に立ち上げたいという自治会と、ほかの自治会を参考にして立ち上げたいという自治会、それから立ち上げは困難であるという三つになるようです。

なお、岩館第二自治会のように独自に自主防災組織を設置して、危機管理マニュアルを作成するなど各種災害に備えているところもあります。

自治会からは、「役場が一例として示したような組織はできないが、自分たちでできる範囲の組織作りをしたい」とか、「形だけのものにならないよう、普段から顔の見える付き合いや行事を実施することが大事だ」とか、「以前は隣組の延長で防災組織を作っ

た経験もある」などの意見が出されておりました。

避難訓練については、自治会単位で実施することについては概ね理解を示していただきました。初めて実施する自治会が多いことから、町の協力や指導をお願いしたいという意見が多く、町でも軌道に乗るまで支援していくことを伝えております。中には隣の自治会と一緒に実施したいという意見もありました。

避難路の整備関係については、要望がいくつかあり、2カ所について整備する計画です。要望の中にはJRに関係する部分があったり、神社地の関係があったりで整備が困難な場所もあります。

そのほかの避難路に対する要望や意見を少しご紹介しますと、「冬季の除雪をしっかりやってほしい」、「急傾斜地にある階段は、急で危険なので避難路としては適していないのではないか」、「津波の際は車で避難する人もいるので、道路がふさがるのではないか」、「地域の人はどこに避難路があるか判っているので、海岸に来た人が判るような看板を設置して欲しい」、「山側に避難することになるが、国道を横断することになるので車が心配だ」などの意見や要望がありました。

これらのことに対する町の対策についてですが、自主防災組織の設置については、自治会によって温度差がありますが、自治会や住民の理解・協力がなければできないものであり、設置できる自治会を参考にさせていただくなど、引き続き設置についてお願いをしております。

避難訓練関係についてですが、町では今まで地区ごとに春と秋の二回避難訓練を実施していますが、海岸部の自治会について一斉に実施するなども検討したいと考えております。

また、独自に避難訓練を実施したいという自治会も多いことから、実施について支援、協力をしていきたいと考えております。

対策を実施していくためには財源的なこともありますので、国の第3次補正予算や今後の国の対策など有利な財源を活用しながら防災対策を講じてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

次に、結婚支援についてお答えいたします。

国立社会保障・人口問題研究所の発表によりますと、秋田県は出生数が一貫して減少しており、県人口が2020年には100万人を切ると予想しており、本町においても2020年には6,800人程度まで減少する推計結果となっております。

結婚支援策については、旧峰浜村では農業後継者の配偶者確保を積極的に推進することを目的に、平成元年度に「峰浜村農業後継者対策報奨金支給要綱」を制定し、村在住の農業後継者等に配偶者を紹介して結婚を成立させた人に五万円の報奨金を支給しておりました。

平成元年度から平成8年度まで、この制度により結婚が成立したのは31組で、31組の紹介者に合計155万円の報奨金を支給しましたが、平成9年度以降は実績がなく、平成16年度限りで制度は廃止となっております。

また、平成2年度に「峰浜村農業後継者結婚相談所」を設置し、結婚相談員48名を各地区に委嘱し、結婚に関する情報の収集、相談など、花嫁・花婿の縁結び運動を展開しましたが、これも平成9年度以降、相談実績がないことから平成16年度末で廃止しております。

旧八森町においては、この種の制度や相談所設置の実績はございませんが、過去には能代市山本郡の農業委員会を中心に企画された若者の出会いの場への参加を勧めてまいりました。しかし、参加者の減少と共に、当該事業も廃止となった経緯がございます。

このように、町としましても様々な対策を模索してまいりましたが、効果的な手段を創設できず苦慮しております。

秋田県町村会では、このような状況を県内町村の共通課題と捉え、秋田県に対し、平成21年度秋田県予算及び施策に関する重点要望事項の一つとして、「本県が直面する少子化対策の一環として、県主導による県内全域をカバーする「男女出会いの場」をマネージメントする公的組織を立ち上げ、積極的な活動を展開すること」を提案・要望しました。この提案・要望を受けて設置されたのがあきた結婚支援センターであります。

平成23年11月30日現在、あきた結婚支援センターへのマッチング事業登録者は男性571名、女性246名、合計817名で、うち八峰町民登録者は男性4名、女性1名、計5名となっております。町では登録料全額を助成する制度を設け、センターへの登録促進に努めておりますが、助成を受けた方は5名中2名となっており、このことから大変デリケートな事業であると感じております。

出会いのイベントへの参加と効果であります。結婚支援センターでは単独主催するイベントを実施していないため、町民の参加実績は不明であります。県内自治体及び団体が開催する出会いイベントについては、登録料助成者に対しては個別に情報提供するとともに、そのほかの町民に対しては広報やチラシなどで広く情報の提供を行ってお

ります。この結果、現在、県内で50組程度のカップルが成立し、結婚に向けた交際を重ねているようであります。

現在行われている以外に支援方法が考えられないかとの質問であります。まずは、結婚支援策として町が独自に行っているあきた結婚支援センター登録料助成事業の周知徹底に努め、町民の登録者数の増加を図りたいと考えております。

また、広く出会いの場を提供するための町内組織を結婚サポーターや各種団体の協力により設置し、支援活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

なお、あきた白神体験センターでは、あきた結婚支援センターの趣旨に賛同し、昨年度より「すこやかあきた出会い応援隊」として活動しております。昨年度は、秋から春にかけてニュースポーツや食づくり体験を組み合わせた5回の独身男女の出会いイベントを企画しましたが、うち開催できたのは11月の「あきた白神の秋。白神ピZZナ出会い」と、12月の「あきた白神の初春。ニューな出会い」の2回でありました。「白神ピZZナ出会い」の参加者は男性7名、女性5名の計12名で、うち町内参加者は女性2名でありました。「ニューな出会い」の参加者は男性9名、女性6名の計15名で、うち町内参加者は男性3名、女性1名の計4名という結果でありました。

開催できなかった3回については、女性の申し込みが少なく中止になったものであります。

本年度におきましても2回の出会い応援イベントを組んでおり、1回目は12月4日に「あきた白神のピZZナ出会い」を開催しております。この時の参加者は男性5名、女性8名の計8名で、うち町内参加者は男性1名、女性1名の計2名でありました。二回目は来年2月9日に予定しております。

あきた白神体験センターの活動から言えることは、ほかの出会い応援隊の例と同様、女性の申し込みが少なく、イベントの開催に苦慮していることでもあります。もっと積極的に女性の参加を勧誘したいところですが、プライベートな問題に立ち入ることにもなるため、PRはポスターやセンターのホームページ、町の広報、それにあきた結婚支援センターのメールマガジンに止めております。いずれ、参加者からは「楽しかった」、「もっとやってほしい」などの声が寄せられていますので、関係する機関や会社、団体、個人の方などと連携をしながら出会い応援事業を進めてまいりますので、ご指導ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

○議長（須藤正人君） 6番議員、1問目の今後の防災施策についての再質問ありません

か。6番腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 避難についての質問したいと思います。

これまで、今年も滝の間地区ですか、避難訓練したということでしたが、その内容と  
いいますか、どのように、ただその避難路をただ走って、駆け足とか、駆け足といいま  
すか、それで避難場所へ逃げるといようなやり方だけの避難であったのか、それとも  
また、例えば隣近所に声を掛けたり、体の不自由な人に力を貸したりなんかして、そこ  
まで深くその避難をしたというか、そういう方法をとったのか、そこいら辺を伺いた  
いと思います。まずそれでひとつ答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

今回は、地区にとっては初めての津波の訓練でございました。一般的な訓練といいま  
すか、まず自らが逃げるといことで、それを重点に今回はやりましたので、この後、  
回を重ねる毎にいろんな内容のものを重ねてですね、やっていきたいなというふう  
に思っています。

○議長（須藤正人君） 6番議員、再質問ありませんか。6番腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） この避難についての関連ですが、この避難する時にですね、例  
えば消防団員のその支援といいますか、そういうアレは形っていいますか、そういうのは  
その今後、どのようにその地域との話し合いでもって協力を願ってやっていくのか、町  
のその消防団員に対する支援の仕方といいますか、そういうのはどのように考えておら  
れるのかお伺いします。

それから、避難路ですけれども、この整備ですけれども、実は今の岩館の小学校の通  
学路の拡幅改良工事をやっておりますが、9月の定例会でやるということを私の認識不  
足で何気なく聞き流したといいますか、そういうアレがあったんですが、その後、地域  
の住民の話を聞きますと、何も別にあそこはやらなくてもいいと。もう子ども方も通学  
しないし、別に避難路としても十分にそのあれがあると、幅があると。何で今あそこを  
やらなければだめなのかと。それ以上にやらなければならないところがあるのとい  
うような質問がありました。それで、私も「そう言われれば何であそこ今やるのかな」と  
いような疑問を持ったわけでありましたが、その点、町ではどういうあれでやったのか、  
そこいら辺、私の記憶では、記憶といいますか住民の声を聞いた限りでは、住民の要望  
はなかったと聞いております。その点伺いたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず、滝の間地区の避難訓練の際は、今回は消防団は消火訓練の方も同時にやりましたので、そちらの方に集中していただくということで、今回は住民が単独で逃げる、まず逃げるということを、津波の場合はやりまして、消防団は消火訓練の方でやっていただきました。いずれどういう災害でも消防団の力は借りなければならないわけですので、これからですねやっぱり回を重ねるごとに、絞った形でそういうふうな、先ほども申し上げましたけども、一つだけでなく沿岸一帯でやるとかですね、そういう中でのまた訓練等も考えていかなきゃならないんじゃないかなというふうに思っています。

それから、避難路、従来の岩館小学校の通学路の関係なんですけども、この事業そのものについては議会の方にもちゃんと話しておりますので、もし判らないとすれば聞き漏らしたものだというふうに思っています。

それから、その内容でございますけども、いずれあそこの跨線橋が非常に危険な状態になってきているということで、JRの方と話し合いをしながら、アレを改修しなきゃならないという状態になりました。その際に、今、工事たぶん進めていると思いますけども、町でですね工事を発注するわけにはいきませんので、JRの方にお金を払ってまずやっていただいているというふうな状況であります。

それから、それと合わせながら前後の道路についても、今度は通学路ではないわけですが、避難路を含めて一般の人方も生活的に道路、或いは農作業としても行きやすい道路にした方が、これは町の事業としてそのやるということで、既に自治会の方にもちゃんと話をして了解を得ながら工事を進めておりますので、もし腰山議員の方におっしゃった方がどなたかは知りませんが、町としては自治会に話をきちっと通しながらやっておりますので、誤解のないようにしていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 6番議員、再質問ありませんか。腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 今のその通学路の改良の件ですけれども、くどいようすけれども、確か自治会からは最初、そういう要望があったという話は私は聞いておりません。要望があったという話は聞いておりません。ただ、後で自治会の方へは、こういうことをやるということで隣接地の地権者に対しての説明は行われたとは聞いておりますが、やる前に、跨線橋の話はね、これは前に話あったんで、これは別に問題ないんですが、その通学路の話はなかったと私思っております。もう一度答弁お願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、工事に当たっては事前に話をしたと。腰山さんに言われた方がどなたかはわかりませんが、逆に私の方には非常にアレを直してもらって、今度軽トラックも歩けるようになるから大変便利になるというふうに評価をいただいた声も私はいただいております。

○議長（須藤正人君） 6番議員、再質問ありませんか。6番腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 今、町長、何か軽トラックも歩けて大変いいというような話あったんですが、あそこは車歩かれないとか、歩かないことになっておるそうですね。いいですか、あそこ歩いてもいいんですか、今度は。今度はいいんですか。

○町長（加藤和夫君） 農耕用は。

○6番（腰山良悦君） ああ、農耕用はね。そうですか。

いや、実は私何でこれを言うかという、今回のその避難路の改良整備するに当たって、まだまだそれ以前にやらなければならない緊急を要する場所がたくさんあると思うわけなんです。そういう意味からこれを話したわけなんです。まず今後、何が、どこが緊急を要するか、必要かということをよく考えて、その仕事とか改良をやってもらいたいと、整備をしてもらいたいという希望を述べて質問を終わらせていただきます。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） まずお話は伺っておきますけども、ただ、跨線橋の話は、もうこの震災起きる前の事業化の話でございまして、それとは別枠で進めた事業でございまして、今回その緊急に避難路を整備するとかとはまた切り離してちょっと考えていただいて、必要な部分については震災後のこの防災対策上の部分、必要なものについては、また別途一生懸命頑張っておりますので、宜しくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 6番議員、2問目の結婚支援についての再質問ありませんか。6番腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 結婚支援についてでありますけれども、このことは本当に大変なことだと考えております。いろいろやっておられる、登録とかそういうのも、また登録者が少ない、また、出会いのそういうイベントをやってもまた、このとおり。さっき町長が言われたとおりの参加者しかいない。本当に残念に思うわけなんです、それは果

たして何に原因があるかということ考えた場合、やはりそれに参加できるようなそういう空気といいますか、堅苦しくない、気楽にその参加できるようなそういうその受け入れ側にその、問題があると言えば頑張ってもらっている人方、くれている人方に申し訳ないんですが、やはりそこら辺にもやはり問題があるのではないかと私は思っております。そういう意味で、もっとこう気楽に参加できるようなイベントといいますか、そういうようなやり方をさせていただきたいと思っております。答弁よろしいです。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） いずれかなりデリケートな問題でございますので、強制的にですね、まず出させるというわけにはいかない、やはり自発的な意思に基づいて参加させていくということが大事であります。

それから、企画しているイベントの内容はですね、決して堅苦しいものとかそういうものでなくて、極めて本当、楽しくやれるイベントの内容ですので、一度出てみれば良さがわかって何回でも出るんじゃないかなと思いますけども、そこら辺は何も心配なくですね、だから議員の方からもそういう方がいらっしゃいましたら、是非登録して参加するように声を掛けていただければ幸いと存じます。

○議長（須藤正人君） これで6番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。1時、再開いたします。

午後 0時02分 休 憩

.....  
午後 0時59分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第3、議案第112号、八峰町沢目財産区管理委員の選任についてを議題とします。

本案について当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 議案第112号、八峰町沢目財産区管理委員の選任についてをご説明いたします。

八峰町沢目財産区管理委員に次の者を選任したいので、八峰町沢目財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、八峰町峰浜高野々字高野々20番地。氏名、大高重春。昭和22年3月11日生まれ。

提案の理由でございますけども、八峰町沢目財産区管理委員の木藤實氏が平成24年1月29日で任期満了となることから、新たに八峰町沢目財産区管理委員として選任いたし



たく、議会の同意を求めるものであります。

大高さんは高野々の自治会長をやられていまして、以前にも管理会委員の務められた経験がございます。この地域は田中の方と、一応交互に委員を務めるということになっていまして、今回こちらの方からということになりますので、ぜひご同意方、宜しくお願い申し上げます。

○議長（須藤正人君） これより議案第112号について質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第112号を採決します。お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により、簡易表決にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、採決は簡易表決で行うことに決定しました。お諮りします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、議案第112号は同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 1時02分 休 憩

午後 1時09分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第4、陳情第9号、「社会保障と税の一体改革による消費税増額は行わないこと」を国に求める陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、総務常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 即決でお願いしたいと思います。というのは、国の今、来年度

予算に、この社会保障問題、そして税の一体化、これは地方から意見書として、今出すべき時期だと思いますので、私は即決を求めたいと思います。

○議長（須藤正人君） ただいま2番議員の見上政子さんから、即決にしたいという動議が出されました。ただいまの見上議員の動議に賛成の方はご起立を願います。

（賛成者起立なし）

○議長（須藤正人君） ただいまの動議に対して賛成者がおりません。もう1名の賛成者が必要でありましたが、賛成者がおりません。従って、陳情第9号は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

次の定例会までに審査を終了されますように希望いたします。

日程第5、陳情第10号、原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求める陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、陳情第10号は産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

次の定例会までに審査を終了されるよう希望します。

日程第6、陳情第11号、「社会保障と税の一体改革」の中止を求める陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、総務常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） これもやはり社会保障の財源に関わってくる問題ですので、国の来年度予算に反映させなければならぬと思いますので、今議会で即決させていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2番見上政子議員から、即決の動議が出されました。ただいま見上議員の動議に賛成の方はご起立を願います。

（賛成者起立なし）

○議長（須藤正人君） ただいまの動議に対して賛成者がおりません。従って、陳情第11

号は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

次の定例会までに審査を終了されるよう希望いたします。

日程第7、陳情第12号、「介護職員待遇改善交付金の継続」の意見書採択を求める陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、会議規則第91条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、陳情第10号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第12号を採決します。お諮りします。陳情第12号について採択とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、本案は採択することに決定いたしました。

日程第8、発議第13号、「介護職員待遇改善交付金の継続」を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 配付の発議の綴りの方、ご覧ください。

発議第13号

平成23年12月22日

八峰町議会議長 須藤正人 様

提出者	八峰町議会議員	佐藤克實
賛成者	同上	門脇直樹
〃	〃	皆川鉄也
〃	〃	山本優人
賛成者	八峰町議会議員	芦崎達美

「介護職員待遇改善交付金の継続」を求める意見書提出について

標記の議案を別紙のとおり、八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出の理由でございます。陳情第12号「介護職員待遇改善交付金の継続」の意見書採択を求める意見書を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

以上です。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第13号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、発議第13号は原案のとおり可決されました。

それぞれの関係機関に意見書を送付いたします。

日程第9、陳情第13号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、会議規則第91条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、陳情第13号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第13号を採決します。お諮りします。陳情第13号について採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、本案は採択することに決定いたし

ました。

日程第10、発議第14号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 同じ綴りの発議第14号について説明いたします。

発議第14号

平成23年12月22日

八峰町議会議長 須藤正人 様

提出者	八峰町議会議員	佐藤克實
賛成者	同上	門脇直樹
〃	〃	皆川鉄也
〃	〃	山本優人
〃	〃	芦崎達美

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書提出について  
標記の議案を別紙のとおり、八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。  
提出の理由です。陳情第14号 「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を  
求める陳情書」を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

以上です。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第14号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに  
ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、発議第14号は原案のとおり可決  
されました。

それぞれ関係機関に意見書を送付いたします。

日程第11、陳情第14号、能代山本医師会病院増改築事業についてを議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、会議規則第91条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、陳情第14号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第14号を採決します。お諮りします。陳情第14号について、採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、本案は採択することに決定いたしました。

11番阿部栄悦君。

○11番(阿部栄悦君) 済んでしまいましたけれども、先ほどの発議第14号で提出の理由に陳情14号となっているけれども…。

○議長(須藤正人君) 休憩いたします。

午後 1時21分 休 憩

.....  
午後 1時21分 再 開

○議長(須藤正人君) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

先ほど発議第14号のところで、提出理由の陳情第「13号」を「14号」と間違えてしまいました。訂正をしたいと思います。

日程第12、陳情第15号、消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、陳情第15号は教育民生常任委員会

に付託することに決定いたしました。

次の定例会までに審査を終了されるよう希望します。

日程第13、陳情第16号、年金受給資格期間25年を10年に短縮することを求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、陳情第16号は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

次の定例会までに審査を終了されるよう希望します。

日程第14、陳情第17号、無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3万3千円の支給を求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） この無年金の問題について具体的な数字がしっかり出ていますので、国の来年度の予算にこれを要求していかなければならない問題だと思います。今議会で意見書を提出するべきだと思いますので、私は即決をお願いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいま2番見上政子議員から即決の動議が出されました。ただいまの見上議員の動議に賛成の方、ご起立願います。

（賛成者起立なし）

○議長（須藤正人君） ただいまの動議への賛成者がおりません。よって、動議は成立しませんでした。従って、陳情第17号は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

次の定例会までに審査を終了されるよう希望いたします。

日程第15、陳情第18号、物価指数による年金の引き下げを行わないことを求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議あり

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、陳情第18号は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

次の定例会までに審査を終了されるよう希望いたします。

日程第16、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち会議規則第74条の規定によって、次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項等について閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第17、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

12月定例議会を閉じます。

これをもって平成23年12月定例会、閉会いたします。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

---

午後 1時27分 閉 会



署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須 藤 正 人

同 署名議員 4番 丸 山 あつ子

同 署名議員 5番 門 脇 直 樹

同 署名議員 6番 腰 山 良 悦